

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年3月24日(2016.3.24)

【公開番号】特開2014-151008(P2014-151008A)

【公開日】平成26年8月25日(2014.8.25)

【年通号数】公開・登録公報2014-045

【出願番号】特願2013-23583(P2013-23583)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/02 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 6/02 3 5 1 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月5日(2016.2.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検体に対して照射するX線を発生するX線発生部と、

前記X線を検出するX線検出部と、

前記X線発生部及び前記X線検出部を保持する保持アームと、

前記保持アームに設けられ、回転部を有し、前記回転部の1方向の回転運動によって前記保持アームを前記保持アームの形状に沿って往復運動させる保持部移動部と、を有する

X線診断装置。

【請求項2】

前記回転部は、カム機構又はリンク機構である請求項1記載のX線診断装置。

【請求項3】

前記X線に基づいてX線画像を生成する画像生成部と、

前記往復運動中に得られた前記X線画像を表示する表示部と、

を更に有する請求項1記載のX線診断装置。

【請求項4】

前記画像生成部は、前記往復運動中に複数のX線画像を生成し、

前記表示部は、前記複数のX線画像に基づいて立体視表示する請求項3記載のX線診断装置。

【請求項5】

前記保持アームが前記保持アームの形状に沿って所定範囲内で前記往復運動を行なう往復運動モードと、前記保持アームを前記保持アームの形状に沿って移動させて所定位置で位置決めするための通常モードとを切り換える操作を行なう操作部を更に有する請求項1記載のX線診断装置。

【請求項6】

前記X線発生部は、前記往復運動モードにおいて、前記保持アームが往復運動している間に少なくとも所定の2地点にて繰り返しX線照射を行なう請求項5記載のX線診断装置。

【請求項7】

前記2地点のうち一方の地点で得られたX線に基づいて左目用画像を生成し、前記2地点のうち他方の地点で得られたX線に基づいて右目用画像を生成する画像生成部と、

前記左目用画像及び前記右目用画像に基づいて立体視表示する立体表示部と、
を更に有する請求項 6 記載の X 線診断装置。

【請求項 8】

前記 2 地点は、前記往復運動における運動方向の切替地点である請求項 6 記載の X 線診断装置。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 2】

上記課題を解決するために、本実施の形態では、被検体に対して照射する X 線を発生する X 線発生部と、前記 X 線を検出する X 線検出部と、前記 X 線発生部及び前記 X 線検出部を保持する保持アームと、前記保持アームに設けられ、回転部を有し、前記回転部の 1 方向の回転運動によって前記保持アームを前記保持アームの形状に沿って往復運動させる保持部移動部と、を有する。